

公表

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	日進市子ども発達支援センターすくすく園		
○保護者評価実施期間	R6年12月2日		～ R6年12月26日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	159	(回答者数) 119
○従業者評価実施期間	R6年12月2日		～ R6年12月26日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	40	(回答者数) 40
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年 3月17日		

## ○分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	◎保護者への相談・支援	◎保護者に対して様々な学習機会の提供(診断や手帳についての勉強会、福祉サービスについての勉強会、ペアレントプログラム・ペアレントトレーニング、サポートブック作成支援など)をしている。 ◎クラス懇談、クラス交流会、談話会、卒園児保護者と在園児保護者が集う会などで、保護者同士の情報交換、情報収集の場を設けている。 ◎個別相談、ST相談などで定期的に保護者の相談を受けている他、各クラスでも職員が随時相談を受けるようにしている。	◎ペアレント・プログラムは、HPで外部の人にも受講を呼びかけている。 ◎クラス懇談は参加人数が少ない時もあるので、事前に内容を保護者に周知することで参加への動機づけを高めている。また、各クラスで実施したプログラム等を職員で共有し、自分のクラスのクラス懇談にも反映させ、より充実した内容のものにしていく。
2	◎幼稚園・保育園との連携(情報交換、支援方法の統一など)	◎地域の公立園に並行通園している子が最も多いため、公立保育園の担任がセンターのお子さんの様子を見に来ている。 ◎公立保育園には定期巡回相談を実施し、民間の幼稚園・保育園には依頼があるたびに巡回相談を実施している。	◎今年度は、市内の民間保育園、小規模園の園長の施設見学を初めて実施した。今後も、お互いの園の様子を知る中で支援内容をすり合わせ、よりよい連携ができるようにする。 ◎巡回相談は、これまで相談員が行くことが多かったが、すくすく園の担任も積極的に地域支援ができるようにする。
3	◎年に3回、保護者面談を実施して支援計画の見直しを行い、子どもの実態に沿った支援を行っている。	◎年3回の個人懇談で保護者と一緒に内容の見直しや今後の課題について確認を行っている。専門的支援に関しては専門職が立案し、指導、訓練を行っている。	◎個人懇談の限られた時間だけでなく、日々の療育の中でも保護者と子どもの姿を共有し、より子どもに合わせた計画を立案するようにする。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	◎国の配置基準より手厚く保育士の配置がされているが、子どもの特性等により対応が難しく感じる時がある。	◎個々の発達や障害特性に即した課題の内容の設定を工夫していくことや、その日の子どもの様子なども勘案して、臨機応変に人員配置をするなどの工夫が求められる。	◎職員の人数も限られているので、できるだけ配置されている人数でクラス運営ができるように、子どもの対応方法や課題内容、進め方も見直しをし、療育を行う方法を考えていく。また、1日通して増員をすることが困難な日は、課題の時間だけ、給食だけなどピンポイントで、その時の手の空いている職員がサポートしていく。
2	◎子どもが崩れた時にクールダウンするためのスペースが不足している。	◎通常はすべての部屋を使用しているため、空いている部屋が確保できない。	◎曜日により一部空いている部屋もあるため、有効に活用したり、クラスの隅にパーテーション等を設置して、クールダウンスペース等を確保していく。
3	◎きょうだい児の交流について。	◎きょうだい児の交流については、保護者に任されている部分があり、特に交流する場も設定されていない。	◎園の行事に通園児と一緒に参加していることはあるので、参加できそうな内容の時には、誘いかけていくようにする。また、個別に保護者からきょうだい児についての相談は受けているので、今後もきょうだい児や家族の課題も含めた幅広い相談の機会を確保していく。